



報道関係者各位

2018年4月23日（月）

《問い合わせ先》

連合鳥取事務局長 田中 穂
電話 0857-26-6605

2018春季生活闘争 中間回答集計結果について

連合鳥取は、2018春季生活闘争の中間回答集計を、4月20日締めで取りまとめましたので、ここに報告いたします。

【集計の概要】

[平均賃金方式（加重平均額＝組員1人当たりの平均額）]

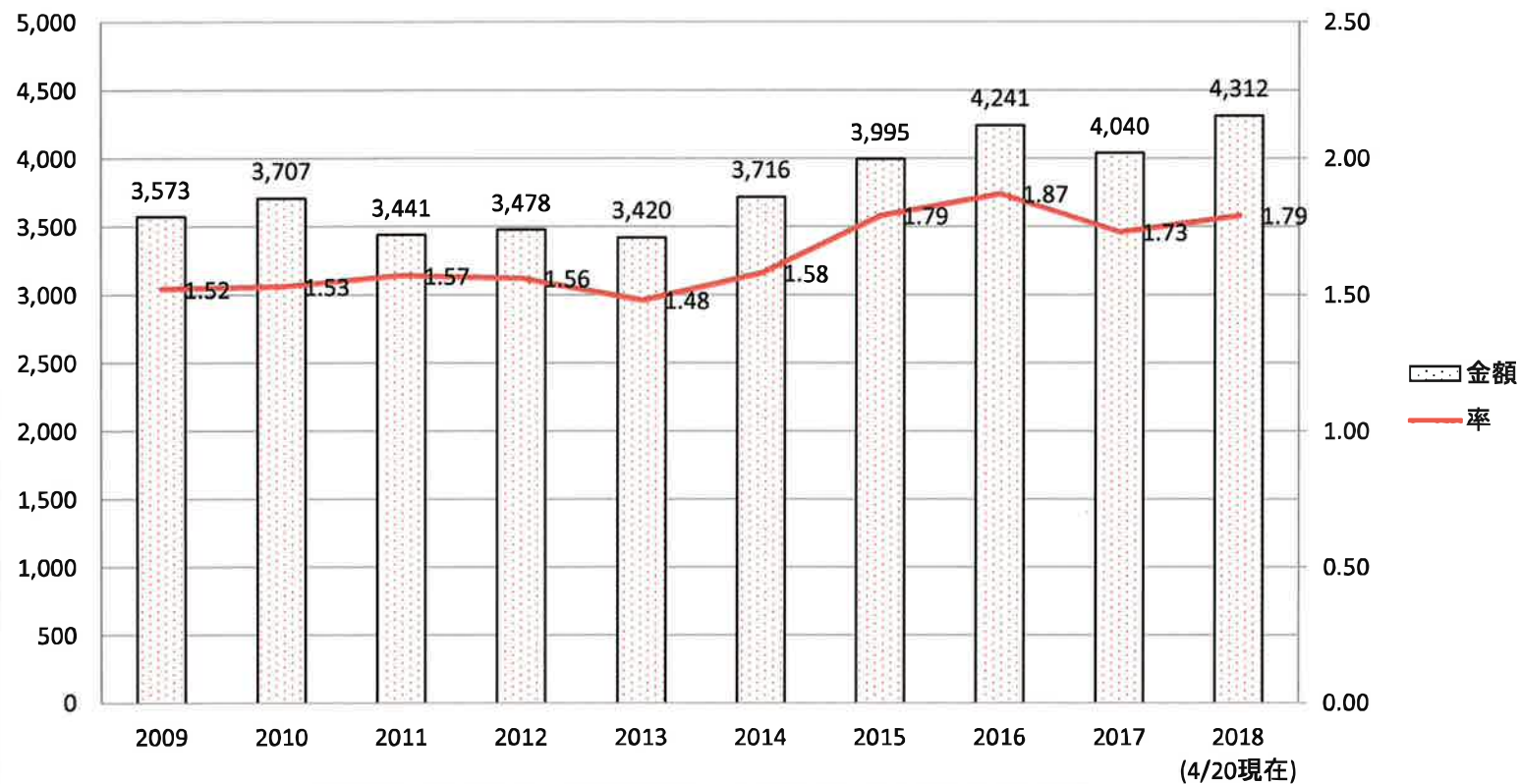
平均賃金方式	2018回答（2018年4月20日集計）			2017回答（2017年4月19日集計）		
	組合数 組員数	賃上げ額	賃上げ率	組合数 組員数	賃上げ額	賃上げ率
		36組合 5,418人	4,312円	1.79%	33組合 4,483人	4,040円
300人以上	14組合 3,191人	4,869円	1.85%	12組合 2,795人	4,426円	1.89%
299人～ 100人	14組合 2,013人	3,393円	1.69%	11組合 1,456人	3,441円	1.56%
99人以下	8組合 214人	5,822円	2.13%	10組合 232人	3,146円	1.32%

※2018年と2017年で集計対象組合が異なるため、「賃上げ額」と「賃上げ率」の昨年対比は整合しない。

（コメント）

- 現時点の最大の成果は、5年連続して「賃上げ（別紙）」の流れが継続されてことであります。
- 賃金について、調査対象113組合のうち賃上げ要求書を提出した組合は、80組合。（昨年84組合）このうち56組合が、回答を引き出すか妥結をしました。（昨年45組合）
- 要求書を提出した80組合のうち52組合が定期昇給と賃金改善分を合わせた平均賃上げ方式で要求し、その要求額（加重平均）は、8,010円3.43%。（昨年7,413円3.26%）
- 平均賃上げ方式で回答・妥結した組合36組合（5,418人）の組員1人当たりの平均賃上げ額（加重平均）は、4,312円1.79%。（昨年比+272円）
- 回答・妥結した56組合のうちベースアップを獲得した組合は、25組合（昨年12組合）で、概ね1,000円～2,200円の幅。業種は、製造業15組合、公共インフラ4組合、運送1組合、サービス4組合。
- 300人未満の中小組合では、回答を引き出した組合は22組合。（昨年21組合）特徴として、99人以下の組合の賃上げ額は、回答・妥結した8組合すべてが昨年の額を上回っており健闘しています。
- 平均賃上げ方式で、昨年と同一組合での比較できる29組合の平均は、4,310円であります。（昨年比+491円（23組合））
- 非正規労働者の処遇改善については、1時間あたり37円の引上げを目標としています。妥結した8組合の状況は時給で10円～50円の賃上げ。その他、精勤手当の増額、一時金の増額、特別休暇の新設を獲得した組合もあります。
- 働き方改革（長時間労働の是正）については、所定内労働時間の短縮、休日付与日数の増、有給休暇の取得促進等、多くの組合が労使協議を行っています。加えて、非正規労働者がいる組合では、この4月から適用された無期転換ルールの確実な運用について労使確認を行いました。
- 連合鳥取は、4月19日の春闘闘争委員会において、「底上げ・底支え」「格差是正」をめざして、月例賃金の引き上げと人への投資を徹底して追求していくことを確認しました。「底上げ春闘」は、これからが正念場であり構成組織と緊密に連携し、すべての労働者の処遇改善を実現するため、引き続き取り組んでいきます。

連合鳥取2009～2018春闘 回答・妥結(加重平均)



※2009年から2017年の数値は各年の最終結果(7月末現在)の数値※